

うるま市地域交流センター日常清掃委託業務仕様書

契約書及び本仕様書における表記についてうるま市（以下甲とする。）、受託者（以下乙とする。）とする。

契約書及び仕様書を充分認識し、建物内外の美観の保持、良好な環境衛生の維持及び建物の保全に務め、よい環境のもとに施設使用できるように次の業務を遂行する。

1. 契約期間

令和 8 年 1 2 月 1 日～令和 1 1 年 3 月 3 1 日

2. 施設概要

施設名称：うるま市地域交流施設センター

住 所：うるま市安慶名三丁目 2 番

【交流センター】

構 造：鉄骨造 2 階建て

敷地面積：5 0 7 . 3 3 m²

延床面積：3 8 6 . 1 0 m²

所要場所：（1）1 階事務所前

（2）多目的室及び厨房スペース

（3）2 階会議室（昼間含む）

（4）2 階屋外作業場

（5）2 階屋内トイレ・シャワー室

（6）1・2 階給湯室

（7）屋外トイレ（男女トイレ・多目的トイレ）

（8）階段・通路

【交流広場】

構 造：鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造

敷地面積：8 0 4 . 6 1 m²

延床面積：4 0 7 . 4 2 m²

所用場所：広場・ステージ

3. 用語の意義

この仕様書に用いる用語の定義は次のとおりとする。

・日常清掃

床拭き、机イスの布巾がけ、便所及び洗面台等の清掃、構内（出入口及び窓際周辺）の掃き掃除、ゴミ収集・ゴミ分別及びゴミ箱への搬入、トイレットペーパー、石鹼の補充、金具類等磨き、便所、洗面所等の床洗い、植栽の手入れ・散水等、構内の除草、歩行者専用道路の清掃（ガジュマル付近含む）、広場ステージ及びその周辺清掃、広場の鳩の糞の除去等の作業をいう。

4. 作業者

清掃業務に適した身体強健、性格温順、勤勉な作業員を配置すること。

5. 作業日、作業時間

作業日、作業時間については次のとおりとする。

①日常清掃の作業日は、休館日を除き、週 1 回とし、午前 9 時～午後 5 時 1 5 分まで

の間に完了する事を原則とする。ただし、やむを得ない事情の場合は甲乙協議して決定する。

※休館日：毎週月曜日(国民の休日及び慰霊の日にあたる場合はその翌日)
年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

②委託者の都合により、上記作業日及び作業時間を変更することができる。

6. 清掃範囲

地域交流センターの内外（歩行者専用歩道を含む）とする。詳細は別表のとおり。

7. 仕様書に不適合な場合

清掃が仕様書に不適合と係員が認めた場合は、その手直しを命ずることができる。

8. 清掃に使用する材料の指定

清掃に使用する材料の指定は JIS 規格品、又は、これと同等と見なされるものとする。

9. 清掃内容

- ① 作業内容は、別表「清掃業務」に基づいて行う。
- ② 清掃器具は、必ず指定の場所に整理格納し、放置しないこと。
- ③ 施設内外から排出するゴミは、原則として収集し、指定の場所に集結すること。
- ④ 細部については、係員と協議し決める。

10. 負担部分

清掃作業に必要な機具、用具類、材料等（ワックス等）の消耗品は、乙の負担とする。地域交流センターが使用する消耗品（トイレットペーパー・石鹸・ちり袋）については、甲の負担とする。

11. その他

- ① 本仕様書に記載されていない事項については、甲乙協議して決定する。
- ② 業務の遂行にあたって知り得た内容を、第三者に漏らしてはならない。このことは、契約の解除後及び期間満了後においても同様とする。また、甲が提供する一切のデータ、資料等については適切かつ厳格に管理するとともに、本業務以外の目的で利用、複写及び複製をしてはならない。
- ③ 作業員は常に清潔な身だしなみに努め、礼儀正しく品位を保ち、来館者や職員等に不快感を与える、甲の信用を傷つける等、粗暴な言動があってはならない。
- ④ 作業員が②及び③の記載事項を守らない場合は、乙は直ちに作業員の変更を行うこととする。

別表「清掃業務」

日常清掃（週 1 回）			
No.	清掃場所	1 日の 清掃回数	清掃内容
1	1 階事務所前	1 日 1 回	・ 除塵 ・ マット類の清掃
2	・ 2 階屋内トイレ及びシャワー室 ・ 屋外トイレ（男女トイレ、多目的トイレ） ・ 階段及び通路	1 日 1 回	・ 床清掃 ・ トイレトペーパー・石鹼等の補充 ・ ガムの付着、シミ等の除去 ・ たばこ等のごみ収集 ・ その他（ごみの分別をし、ごみ庫への搬入等） ※雨天、その他汚れが多いときは、清掃回数を増やし対処する。
3	外回り （広場及び歩行者専用歩道）	1 日 1 回	【必須対応】 ・ ビン、カン等のごみ片づけ、ごみ箱の処理、植栽への散水、落ち葉除去等 ・ ステージ及びその周辺の簡易清掃 【汚れがひどい場合対応】 ・ 鳩の糞等の除去 ・ 植栽の手入れ、構内の除草
4	・ 2 階会議室	1 日 1 回	・ 床清掃（除塵、拭き掃除） ・ ごみの除去 ・ 鏡の拭き掃除
		3 カ月 1 回	・ 床ワックスがけ
5	・ 多目的室及び厨房 ・ 1、2 階給湯室 ・ 2 階屋外作業場	毎回点検後、汚れがあれば行う。	・ 除塵 ・ 机拭き ・ 床清掃
6	移動テーブル 椅子	毎回点検後、汚れがあれば行う。	・ 乾布仕上げ ・ 汚染箇所のスポットクリーニング